

南部オアシス節水農業支援計画【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア
(2) 案件名	南部オアシス節水農業支援計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>チュニジア南部地域のオアシスにおいて末端水路・排水路施設の整備を行うことにより, 安定的な灌漑用水の確保のため節水を行いつつ農業生産の拡大を図り, もって効率的な水資源利用を通じた環境保全, 農業生産増に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日: 平成 19 年 3 月 30 日 イ 供与限度額: 52.60 億円 ウ 金利: 1.5% エ 償還(据置)期間: 25(7)年 オ 調達条件: 一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, チュニジアの「第 10 次 5 年社会経済開発計画(2002~2006)」において, 農業セクターでは, 利用可能な土地資源・水資源の開発・整備を通じ環境保全と農作物の収穫増加を図りつつ, 国の食糧自給率向上に取り組むことを目標としており, 同国水資源戦略では, 節水により単位面積あたりの必要水量を削減し, その余剰水で灌漑面積を拡大しつつ, 灌漑用水量の削減を目指していた。現在の灌漑用水量は本事業計画当初から大きく変わらず, 2016 年 11 月に発表された国家開発 5 年計画(2016~2020)においても, 水資源消費の管理等を含む天然資源利用の合理化を目標としており, 現在も本事業の社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>特段の遅延等は生じていない(当初から事業完了まで閣議決定後 10 年を超えることが計画されていたもの。)</p>
(2) 今後の対応方針	事業進捗に特段の問題は生じておらず, 引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・そのほか国際協力機構から提出された資料